

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

派遣労働者の数

5 名

派遣先の数

4 社

教育訓練に関する事項

- ・採用時導入教育（安全衛生、環境推進、情報セキュリティ等）
- ・年次全社教育（安全衛生、環境推進、情報セキュリティ等）
- ・担当業務のスキル向上研修（必要に応じて随時）

その他の事項（福利厚生等）

各種社会保険、年次有給休暇、年次健康診断、育児・介護休業制度、慶弔見舞金制度
（2023 年度実績）

※マージン率及び派遣料金の平均額、派遣労働者の賃金平均額は、
厚生労働省の「人材サービス総合サイト」にてご確認ください。

マージン率に含まれる事項：

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等の会社負担分
- ・福利厚生費
- ・通勤交通費
- ・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・教育訓練費
- ・一般健康診断及び婦人科検診費
- ・会社運営経費
（営業及び管理にあたる社員の人件費、オフィス賃金賃貸料、等）

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項：

- ・労使協定の締結の有無：締結済
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・労使協定有効期間：2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

キャリアコンサルティング相談窓口（当事業所）：0836-62-5505